

早稲田京福語学院

法務省出入国在留管理庁指定適正校（クラス I）

募集要項（2027年度）

1. 入学までの流れ
2. 選考料の支払い方法
3. 出願書類
4. 募集期間・学費及び諸雑費・寮費
5. 返金について

1.入学までの流れ

資料請求

- まずはお気軽にご相談ください。ご質問にお答えします。
- 申請に係る修学期間および入学条件について確認します。

一次審査

- 事前調査表の提出及び面接（対面またはオンライン）を受けていただき、本校職員が審査を行います。
- 当校より面接結果について通知します。
- 合格者が選考料を納付後、本校より合格通知書を発行します。

二次審査

- 全ての出願書類を提出してください。
- 当校より東京出入国在留管理局に在留資格認定の申請を行います。

結果報告

- 当校より在留資格認定の申請結果をお知らせします。

入学までの 準備

- 学費等入金を確認後、当校より入学許可書と在留資格認定書を送付します。
- 居住地を管轄している日本国領事館で留学ビザを申請してください。
- 必要な方には当校で住居、生活の手配（寮、アパート、マンション、携帯電話開設など）
- 本校公式SNSアカウント連絡先を追加してください

日本入国

- 入国日を確認し必要な物を準備してください。

2.選考料支払い方法

選考料:20,000円

・Wechat、Alipay支払い

QRコード：



※支払証明書のスクリーンショットを送付ください。

・学校窓口支払い

※領収書をお渡しします。

・日本銀行振込

学校銀行口座：

銀行名	りそな銀行
支店名	池袋支店
口座種別	普通
口座番号	5107015
口座名義	株式会社 京福語学院

※備考欄に学生本人パスポートのローマ字表記を記入し、
振込日、振込名をお知らせください。

3.出願書類①

●申請者本人関連資料

1. 入学願書一式（本学院所定様式）

※Excelから調査表、履歴書、経費支弁書、留学理由書、誓約書を一括出力したもの。

2. 最終学歴の卒業証書

※在学中の方は卒業証書の代わりに、卒業予定時期が明記された在学証明書が必要です。

3. 日本語学習証明書

・150時間以上の学習証明書

※独学の場合は①学習期間、②学習時間数、③使用教材を含めた詳細な学習内容を明記した説明書を提出してください。

・日本語能力試験の証書（ある方のみ。受験日、成績情報も合わせてご提出ください。）

※下記①～⑩の試験はいずれも入管申請に使用可能です。該当試験において「入管提出用」の証明書が発行可能な場合は、必ずその様式をご提出ください。

①JLPT（N5以上）②J.TEST（F級以上）③J-cert（A2.1初級以上）④NAT-TEST（5級以上）⑤TOPJ（初級A以上）⑥JLCT（JCT1-5級）⑦PCJ Bridge（C-以上）⑧BJT・JLRT（300点以上）⑨標準ビジネス日本語テスト（350点以上）⑩JPT（315点以上）⑪JPT Elementary（68点以上）

4. カラー証明写真4枚（横3cm x 縦4cm）

5. パスポートコピー（ある方のみ）

6. 出入国記録（過去に日本へ入国歴のある方は提出してください）

7. 現住所が確認できる身分証明書

※IDカード、臨時居住証等（お持ちの場合）

8. 申請者および家族全員の戸籍謄本コピー

卒業証書と日本語能力試験の原本、印鑑以外の書類は原則返却致しません。

☆一次審査後には全てPDFにてご提出ください。

☆二次審査までに原本を郵送ください。

一括申請時において、提出した書類が不足していると出入国在留管理庁に判断された場合、追加資料を要求される場合があります。以上の必要書類をご提出いただけず、追加書類等の不足等による申請不許可になった場合、本校に責任を追究することはできません。

資料は以下のHPにてダウンロード可能：<https://www.kfla.co.jp/>

3.出願書類②

●経費支弁者関連資料

I 経費支弁者が日本以外に在住の場合

1. 定期預金証明書および預金証書コピー
※定期3ヶ月以上、300万円以上
2. 資金形成過程立証資料
※直近1年間の預貯金通帳の写し、または出入金明細書
3. 経費支弁者と申請者本人との関係を証明する資料
※出生証明書・親族関係公証書等
4. 在職証明書及び収入証明書
※直近1年間の年収要記載
5. 現住所が確認できる身分証明書（お持ちの場合）
※IDカード、臨時居住証等

II 経費支弁者が日本在住の場合

1. 銀行残高証明書
※300万円以上
2. 資金形成過程立証資料
※直近1年間の預貯金通帳の写し、または出入金明細書
3. 経費支弁者との関係を証明する資料
※出生証明書・親族関係公証書等
4. 在職証明書
5. 直近1年間の課税証明書
※市区役所に申請
6. 住民票
※家族全員の続柄要記載
7. 在留カードコピー（外国籍のみ提出）

経費支弁者は、両親あるいは3親等内の親族

☆一次審査時には全てPDFにてご提出ください。

☆二次審査までに原本を郵送ください。

一括申請時において、提出した書類が不足していると出入国在留管理庁に判断された場合、追加資料を要求される場合があります。以上の必要書類をご提出いただけず、追加書類等の不足等による申請不許可になった場合、本校に責任を追及することはできません。

4. 募集期間・学費及び諸雑費・寮費

● 募集期間

修学期間	入学時期	募集締め切り※	卒業時期
進学2年 (4月生)	2027年4月	2026年11月頃	2029年3月
進学1.9年 (7月生)	2027年7月	2027年2月頃	2029年3月
進学1.6年 (10月生)	2027年10月	2027年5月頃	2029年3月
進学1.3年 (1月生)	2028年1月	2027年8月頃	2029年3月

※満員となり次第、募集を締め切らせていただきます。詳しくは担当の先生にご確認ください。

● 学費及び諸雑費

単位：日本円（税込）

項目	1年目	2年目			
		4月入学	7月入学	10月入学	1月入学
選考料	20,000	—	—	—	—
入学金	60,000	—	—	—	—
学費	720,000	720,000	540,000	360,000	180,000
雑費※	140,000	140,000	110,000	81,000	52,000
合計	940,000	860,000	650,000	441,000	232,000

※雑費には、設備費、教材費、課外活動費、健康診断費などを含みます。

※初年度は海外送金手数料5,000円が別途発生します。

● 寮費（前払いの寮費は実際の寮費と異なる場合があります。）

単位：日本円（税込）

寮費 (6ヶ月)	管理費 (6ヶ月)	入寮金	保証金	寝具等	水道光熱費 前納金 (残額返金)	清掃用 品費 (6ヶ月)	空港送 迎費	合計
228,000	24,000	40,000	40,000	10,000	30,000	1,800	35,000	408,800

【寮費返金に関する注意事項】

新入生の場合、日本の生活に慣れるため初回入寮期間は**最少6ヵ月**です。

入寮時に係る費用については、途中退寮した場合返金できません。

- ▶万が一、入寮後に集団生活になじめない等早期退寮を希望する場合は、グループ会社中福商事経由で賃貸物件の紹介を行うことができます。

5.返金について

納付金返還規定

返金時の状況		学費等	雑費	条件	
学期開始前	COE交付・発送後	①ビザ申請をせずに入学辞退	選考料・入学金を除いた残りを返還	COE原本を入管に返却後	
		②ビザ不許可 (不許可通知書類あり)	選考料・入学金を除いた残りを返還	ビザ拒否印のあるパスポートまたはそれに付随する大使館発行書類。	
		③ビザ不許可 (不許可通知書類なし)	選考料・入学金を除いた残りを返還	COE有効期限超過後、当校が指定する方法により、日本へ入国していないことが確認できること。 (ビデオ通話による本人確認、パスポートの出入国履歴確認、国家移民管理局サイト等の出入国記録確認その他これに準ずる方法)	
		④ビザ取得後に入学辞退 (学期開始前)	学費9か月分	返還不可	
学期開始後	入学辞退 途中退学	⑤ビザ取得後に入学辞退 ※来日に関わらず (学期開始後～1か月以内)	学費6か月分	返還不可	①未入国の場合 COE有効期限超過後、当校が指定する方法により、日本へ入国していないことが確認できること。 (ビデオ通話による本人確認、パスポートの出入国履歴確認、国家移民管理局サイト等の出入国記録確認その他これに準ずる方法)
		⑥入学辞退 ※来日に関わらず (学期開始翌月～翌々月以内)	学費3か月分	返還不可	②入国済の場合 在留カード失効確認(穴あき在留カードの写しの提出)後。 再入国可能な状態で入学辞退する場合は、下記の手続き完了後。 -在留カードを当校に郵送 -当校から在留カードの代理返納 -ビデオ通話で日本にいないことを確認
	1年目 途中退学	①3か月以上6か月未満	学費1.5か月分	返還不可	【帰国の場合】 ①帰国チケットの写し提出 ②穴あき在留カードの写しを提出 ※在留カード失効確認後
②6か月以上 帰国・進学・資格変更		返還不可	【進学の場合】 進学先に係る下記のいずれかを提出 -入学許可書 -学費納付明細書 -学生証 -在学証明書 【資格変更の場合】 下記の書類を提出 -在留カード(資格変更) -就職内定通知書(就職の場合)		

※選考料・入学金はいかなる理由でも返金不可

※返金は返金支払書への記入に加え、指定の銀行口座情報および通帳等の口座情報根拠資料の提出後、指定の銀行口座に振り込み(振込手数料は受取人負担)

※上記、返金については入学辞退届または退学届を提出した日を基準日とする。

※虚偽の申告があった場合は返金対象外となる。

【納付金返還対象外】：

- 1.地震・台風等の自然災害、感染症拡大、戦争等の人的災害による休校。
- 2.入国管理局による退去強制処分、退学処分または除籍処分による退学。
- 3.来日・入学遅れにより参加できなかった授業分の授業料と雑費